

平成17年度保険会社の運用益の使途について

平成17年1月

2005年度自賠責運用益拠出事業(案)

(単位：千円、%)

支出先	事業内容	2004年度 支出予定額 A	2005年度 申請額 B	2005年度 支出額(案) C	増減額 D (C-A)	増減率 D/A%	備考
A. 自動車事故防止対策							
①警察庁(都道府県警察)	「交通事故防止用機器の寄贈」 ★都道府県警察への寄贈を通して交通事故の防止を図る。 ○交通事故防止用機器33台(新型車載式速度測定装置2台、交通事故自動記録装置20台、交通事故捜査・実況見分作成装置7台、速度違反自動取締装置1台、高速道路用多目的事故処理装置3台)	213,716	240,068	190,810	▲ 22,906	▲ 10.7	削減率7.4%→10.7%
②(NPO)MADD JAPAN	「飲酒運転防止事業支援」 ★警察による取締りではない民間による飲酒運転防止事業を支援し、飲酒運転による交通事故を軽減する。 ○赤いりボン運動、ビクティムインパクトパネル、指名運転者キャンペーン、指導者教育、キャンドルライト追悼集会など。	11,000	30,000	10,000	▲ 1,000	▲ 9.1	支援額は削減。
③日本交通心理学会	「高齢者の安全運転対策調査・研究助成」 ★高齢社会の進展を踏まえ、高齢者の事故防止の軽減を図る。 ○高齢者の特性を分析し、交通心理学、交通工学の観点から研究を行い、交通安全実践プログラムを作成予定。	15,000	15,000	15,000	0	0.0	2年計画の2年目。
(小 計)		239,716	285,068	215,810	▲ 23,906	▲ 10.0	
B. 救急医療体制の整備							
①日本赤十字社	「救急医療機器購入費補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助(2/3相当額)し、救急医療体制の整備を図る。 ○全国91病院のうち、88病院(96.7%)が救急告示を受け、損保料率機構再診断委嘱病院、交通事故紛争処理センター委嘱病院として機能。	337,486	384,680	312,175	▲ 25,311	▲ 7.5	削減率5.0%→7.5%
②(社福)済生会	「救急医療機器購入費補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助(2/3相当額)し、救急医療体制の整備を図る。 ○全国79病院のうち、68病院(86.1%)が救急告示を受け、損保料率機構再診断委嘱病院として機能。	247,015	361,556	228,489	▲ 18,526	▲ 7.5	削減率5.0%→7.5%
③(社福)北海道社会事業協会	「救急医療機器購入費を補助」 ★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院に対して購入費を補助(2/3相当額)し、救急医療体制の整備を図る。 ○道内7病院すべてが救急告示を受けている。	11,342	11,797	10,492	▲ 850	▲ 7.5	削減率5.0%→7.5%
④消防庁	「高規格救急自動車の寄贈」 ★被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○高規格救急自動車の普及率は6割程度。競争入札による一括発注により単価を大幅に削減。	140,000	140,000	130,000	▲ 10,000	▲ 7.1	車両台数の削減。 (13台→12台)
⑤消防庁	「救急救命士の気管挿管講習のための機材・開催経費補助」 ★救急救命士による気管挿管を早期に実現するために、気管挿管講習経費を補助し、救急医療体制の整備を図る。 ○1年目、2年目で気管挿管人形等の機材の購入が済み、本格的に気管挿管講習が実施される予定。	32,127	32,127	32,127	0	0.0	3年計画の3年目。
⑥消防庁	「頸椎・脊椎損傷者上半身固定機器(ショートボード)の寄贈」 ★救急救命士運用隊および航空隊への寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○固定機器の普及により、交通事故被害者の救命率、予後の向上に寄与。	59,546	59,546	59,546	0	0.0	3年計画の2年目。

支出先	事業内容	2004年度 支出予定額A	2005年度 申請額B	2005年度 支出額(案)C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
⑦ (NPO) 救急ヘリ病院ネットワーク	「ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助」 ★救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○官民合同の研究により、救急ヘリの普及と拡大を目指す。	5,000	5,000	5,000	0	0.0	
⑧ 日本航空医療学会	「ドクターヘリ講習会費用補助」 ★救急ヘリの実働部隊の育成のために費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 ○講習会費用の補助によって、受講料の低減とともにヘリ搭乗実技体験が復活。参加者の増加(70名→98名→120名)に寄与。	2,000	3,000	2,500	500	25.0	3年計画の2年目。申請増額の半分をアップ。
⑨ 高度救命救急センター (15ヶ所)	「救急医療機器購入費補助」 ★高度救命救急センターに対して購入費を補助(2/3相当額かつ6,000千円限度)し、救急医療体制の整備を図る。 ○重症患者のうち特に症状の重い患者が搬送される高度救命救急センターの救急医療体制を拡充。	90,000	90,000	90,000	0	0.0	3年計画の2年目。
(小 計)		924,516	1,087,706	870,329	▲ 54,187	▲ 5.9	
C. 自動車事故被害者対策							
①(財) 交通事故紛争処理センター	「交通事故無料相談事業支援」 ★保険会社の利益に属さない自賠責運用益で、中立的な立場から交通事故被害者・加害者に対する無料法律相談事業を支援し、紛争解決を図る。 ○本部の階層移動(相談室数の拡充)により、相談待ち日数が150日から100日程度に改善。相談待ち日数の改善等の影響で相談件数が増加。	883,695	928,862	928,862	45,167	5.1	増額の約半分は、一時的な札幌の移転費用。他は相談件数増によるもの。
②(財) 交通事故紛争処理センター	「弁護士への医療研修」 ★自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、医療知識を必要とする紛争の早期解決に役立てる。 ○全国8都市(センター本部および支部所在地)で開催。	5,500	5,500	5,500	0	0.0	
③(財) 交通遺児育成基金	「損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援」 ★交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者救済に役立てる。 ○加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備資産を予定利率2.5%で運用し、実際の運用利率との金利差から生じる不足分を補てん。	101,333	97,807	97,807	▲ 3,526	▲ 3.5	減額理由は、予定利率の下げに伴う利子補給額の減少。
④ 慶應義塾大学医学部他	「脊髄損傷等の再生医療に関する研究助成」 ★従来の治療方法では望めなかった四肢の運動機能の回復を、神経幹細胞移植による再生医療を実現するための研究を支援することで、被害者救済に役立てる。 ○神経幹細胞移植の実現に向け、マウス・ラットやサルを用いた基礎的な実験を実施。	100,000	100,000	100,000	0	0.0	3年計画の3年目。
⑤ 全国被害者支援ネットワーク	「被害者・その家族等の心のケア推進事業支援」 ★全国被害者ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアの推進を図る。 ○同ネットワークには、全国35都道府県において37の加盟団体を有し、展開。	7,000	29,788	5,000	▲ 2,000	▲ 28.6	交通事故に関する事業のウエイトが少ないため支援額削減。
⑥ 身体障害者療護施設	「身体障害者施設への福祉車両寄贈」 ★寄贈を通してデイサービス・ショートステイ事業を推進し、重度後遺障害者を自宅で介護する家族等の負担軽減を図る。 ○社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国身体障害者施設協議会を通じて全国約460の身体障害者施設の中から選定し、04年度は17台を寄贈。	50,000	50,000	50,000	0	0.0	
⑦ リハビリテーション病院等	「リハビリテーション講習会開催費用補助」 ★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救済に役立てる。 ○リハビリ病院等を核として、医師、医療・福祉関係者、家族会等で構成するリハビリ講習会実行委員会が企画・運営。	15,000	17,000	17,000	2,000	25.0	開催希望の実行委員会の増加に伴い支援額アップ。

支出先	事業内容	2004年度 支出予定額A	2005年度 申請額B	2005年度 支出額(案)C	増減額D (C-A)	増減率 D/A%	備考
⑧(社)日本交通科学協議会	「頭部外傷データバンク研究助成」 ★EBMに基づく今日的な治療対策を目指すとともに、交通事故死亡者の減少に役立てる。 ○過去の研究内容を精査するとともに、新たなデータバンク登録のための仕組みや項目について研究。	8,000	8,000	8,000	0	0.0	3年計画の2年目。
⑨日本外傷学会	「外傷データバンクにおける交通事故研究助成」 ★EBMに基づく交通事故による多発外傷や高エネルギー外傷患者の治療改善を目指し、避けられた交通事故死者の減少に役立てる。 ○全国の救急救命センターへの外傷データバンク普及のための研究。	8,000	8,000	8,000	0	0.0	3年計画の2年目。
⑩筑波大学人間総合科学研究科	「重度後遺障害者の在宅介護研究助成」 ★在宅介護での身体機能・精神機能改善に向けた治療法の確立とその介護者の心のケアに関する調査を実施することで、支援方法の確立を目指す。 ○看護リハビリプログラムとして開発した「温浴刺激運動療法」の効果を臨床所見から検証。	5,000	4,000	4,000	▲1,000	▲20.0	3年計画の2年目。
⑪日本成年後見法学会	「成年後見制度の活用促進のための研究助成」 ★交通事故被害者の成年後見制度の活用促進に関する研究を支援し、親なき後対策を含めた被害者救済に資する。 ○成年後見制度を利用しない原因を調査し、その改善や新たな対応について研究。	2,000	2,000	2,000	0	0.0	3年計画の2年目。
⑫東京医科歯科大学難治疾患研究所	<新規>「脳外傷に伴う高次脳機能障害の急性期からの治療モデルと社会復帰へのサポートに関する実証的研究助成」 ★本研究を通じ、一般への啓発、自動車・交通行政への啓発による一次予防効果、救命医療との連携による二次予防効果、急性期から慢性期の適切な医療モデル提供の実現による三次予防効果が期待される。	0	30,000	30,000	30,000	—	03・04年度の調査研究を踏まえ、申請があったもので3年計画で実施予定。
⑬東京都リハビリテーション病院	<新規>「交通事故被害者の慢性疼痛性疾患の認知行動療法の研究助成」 ★鞭打ち症、腰痛、四肢外傷後疼痛などの慢性疼痛に対して、麻酔ペインクリニックに加え、心理およびリハビリ部門との連携による認知行動療法を研究し、被害者救済に役立てる。	0	5,742	5,742	5,742	—	3年計画で実施予定。
⑭(社福)名古屋市総合リハビリテーション事業団	<新規>「高次脳機能障害者の在宅ケア調査・研究助成」 ★病院等における医療技術、施設における訓練プログラムの研究の他に、在宅生活におけるケアの問題が重要となるが、その実態を調査し、被害者救済に役立てる。	0	5,000	5,000	5,000	—	2年計画で実施予定。
⑮(NPO)全国障害者生活支援研究会	<新規>「中途障害者とその家族への生活支援研究助成」 ★04年度における研究・調査を踏まえ、国内外におけるリハビリから就労支援までの実態を調査のうえ、親なき後の対策も含めた生活支援のあり方を研究することで、被害者救済に役立てる。	0	4,000	4,000	4,000	—	04年度の調査・研究を踏まえ、申請のあったもので、1年計画で実施予定。
⑯大阪大学医学部附属病院他	<新規>「外傷性脾摘患者の長期予後、重症感染症の発生頻度および免疫能の変化に関する調査・研究助成」 ★交通事故等の外傷が原因で脾臓を摘出した患者において、免疫能が低下して重篤な感染症となる事例を調査し、その対策を研究することで、被害者救済に役立てる。	0	8,000	8,000	8,000	—	2年計画で実施予定。
⑰(NPO)日本せきずい基金	<新規>「脊髄損傷者支援イベント開催費補助」 ★交通事故等による脊髄損傷者の予後軽減のための活動を支援することで、被害者救済に役立てる。日本せきずい基金は、脊髄損傷者のための財団が設立されるまで、人道的・社会的活動を行うために設立されたNPO法人。	0	3,000	3,000	3,000	—	3年計画で実施予定。
⑱東京医科歯科大学難治疾患研究所	「交通事故被害者の心のケアを中心としたニーズと支援法の調査・研究への助成」 (2年計画)	25,000	0	0	▲25,000	▲100.0	終了。
⑲(NPO)全国障害者生活支援研究会	「障害者の生活支援についての調査・研究助成」 (1年計画)	3,254	0	0	▲3,254	▲100.0	終了。
(小計)		1,213,782	1,306,699	1,281,911	68,129	5.6	

支出先	事業内容	2004年度 支出予定額 A	2005年度 申請額 B	2005年度 支出額(案) C	増減額 D (C-A)	増減率 D/A%	備考
D. 後遺障害認定対策							
①厚生連伊勢原協同病院他	<新規>「MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究助成」 ★10年前の調査で、頸椎損傷者と健常者を対象に、加齢により椎間板変性度や脊髄圧迫の頻度、頸椎形態などを比較し、両者に有意差がないことが明らかにされた。本件は、当時の調査対象患者や健常者を対象に再度調査するもので、後遺障害認定対策上有意義。	0	32,000	32,000	32,000	—	3年計画で実施予定。
②公募（一般）	「自動車事故医療研究助成（一般公募）」 ★自動車事故による医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。 ○助成は20件程度。研究期間は1年。各方面の医学界の専門家で構成される選考委員会において選定。	28,000	28,000	28,000	0	0.0	
③公募（特定課題）	「自動車事故医療研究助成（特定課題公募）」 ★業界内の緊喫の課題を取り上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資する。 ○課題は2テーマ設定し、研究期間は2～3年。一般公募と同様に各方面の医学界の専門家で構成される選考委員会において選定。	20,000	20,000	20,000	0	0.0	
④大阪大学大学院医学系研究科	「重症頭部外傷の回復機能と回復促進法の開発に関する研究助成」 (3年計画+1年延長)	10,000	0	0	▲ 10,000	▲ 100.0	終了。
(小 計)		58,000	80,000	80,000	22,000	37.9	
E. 医療費支払適正化対策							
①(社)日本損害保険協会	「医療費支払適正化のための医療研修」 ★医療研修を通じた活動を推進することで、医療費支払適正化を図る。 ○伊豆研修所では、応用、研究、特科、上級、弁護士宿泊の5つのコース。他にも医療セミナーなどを実施。	121,538	119,578	119,578	▲ 1,960	▲ 1.6	効率化により経費削減。
②(社)日本損害保険協会	「自賠責保険診療報酬基準案普及促進費」 ★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国で普及させ、医療費支払適正化を図る。 ○未実施地区は、山梨県と岡山県の2県。実施地域においても引き続きその浸透が必要。	44,100	43,000	43,000	▲ 1,100	▲ 2.5	効率化により経費削減。
③(社)日本医師会	「民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修」 ★自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払適正化を図る。 ○自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。	16,128	12,480	12,480	▲ 3,648	▲ 22.6	04年の実施回数28に対して、05年度は24回を予定。
(小 計)		181,766	175,058	175,058	▲ 6,708	▲ 3.7	
合 計		2,617,780	2,934,531	2,623,108	5,328	0.2	

自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 拠出項目	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額(案)	増減額	増減率
A. 自動車事故防止対策	261,998	▲ 20,593	▲ 7.3	247,948	▲ 14,050	▲ 5.4	242,596	▲ 5,352	▲ 2.2	239,716	▲ 2,880	▲ 1.2	215,810	▲ 23,906	▲ 10.0
B. 救急医療体制の整備	862,582	▲ 70,701	▲ 7.6	826,061	▲ 36,521	▲ 4.2	866,330	40,269	4.9	924,516	58,186	6.7	870,329	▲ 54,187	▲ 5.9
C. 被害者救済対策	907,416	132,715	17.1	890,072	▲ 17,344	▲ 1.9	1,155,099	265,027	29.8	1,213,782	58,683	5.1	1,281,911	68,129	5.6
D. 後遺障害認定対策	68,000	22,500	49.5	71,000	3,000	4.4	63,000	▲ 8,000	▲ 11.3	58,000	▲ 5,000	▲ 7.9	80,000	22,000	37.9
E. 医療費支払適正化対策	182,049	1,506	0.8	187,249	5,200	2.9	174,716	▲ 12,533	▲ 6.7	181,766	7,050	4.0	175,058	▲ 6,708	▲ 3.7
F. その他	211,699	211,699	-	-	-	▲ 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,493,744	277,126	12.5	2,222,330	▲ 271,414	▲ 10.9	2,501,741	279,411	12.6	2,617,780	116,039	4.6	2,623,108	5,328	0.2

1. 拠出額は自賠責運用益使途選定委員会の承認額である。

2. 2001年度の「F. その他」は、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構の設立のための資金である。

2003年度自賠責保険運用益拠出事業報告書

参考

A. 自動車事故防止対策

被害者救済との関連性および拠出意義	自動車事故防止対策は、被害者救済に直結する事業ではないが、自動車事故を防止する下記事業を通じて、被害者自体を減少させることは意義がある。
-------------------	--

2003年度拠出先および拠出事業 (予定額)【実績額】	事業報告(概要)	備考
①警察庁(都道府県警察) 交通事故防止用機器(寄贈) (230,753千円) 【230,752千円】	★警察への交通事故防止用機器の寄贈を通して、交通事故の防止を図る。 ○交通事故防止用機器33台を寄贈(移動検問基地10台、新型車載式速度測定装置4台、交通事故自動記録装置15台、高速道路用多目的事故処理装置3台、速度違反自動取締装置1台) ○寄贈機器の中で、新規導入の交通事故自動記録装置15台は、交差点内の交通事故を録画するもので、正確な事故状況の把握に役立つことが期待され、被害者救済にも役立つと判断される。設置された長野県では、供述の異なる事故において、自動記録装置が役立った事例が報告されている。	○協会で寄贈先の一部を視察
②(NPO法人)MADD JAPAN 飲酒運転防止事業補助(新規事業) (11,843千円) 【11,843千円】	★警察による取締りではない民間による飲酒運転防止事業を支援し、飲酒運転による交通事故を軽減する。 ○MADDにおける主な活動 ・赤いリボン運動(飲酒運転をしない・させないための誓い赤いリボンの手渡し) ・ビクティムインパクトパネル(被害者による講演会<長野県、早稲田大学、麗澤大学など) ・ユースグループキャンペーン(未成年者の飲酒防止教育) ・指導者教育と教育事業(8/21・22にアメリカ、カナダのMADD役員を招いた「MADD Japan大会・第1回研修会」を開催<参加者80名、於：千葉県>) ・指名運転者キャンペーン(バッジのあるドライバーにアルコールは勧めない。) ・インターロック普及活動(呼気のアルコールを感知すると制御装置が働き、車が動かなくなる装置) ・10/24~11/3の東京モーターショー2003にブース出店 ・キャンドルライト追悼集会(犠牲者を追悼し、遺族の悲しみを分かち合う) ○マスコミ(テレビ、ラジオ、雑誌など)活動は地方中心。 ○支部の設立活動(北海道、東京23区全体、埼玉県、三重県、市原市、松本市、上伊那郡の7支部を設置)	○協会で第1回研修会を視察 ○活動は、千葉、長野、北海道、東京が中心

B. 救急医療体制の整備

被害者救済との関連性および拠出意義	救急医療体制の整備における事業は、いずれも被害者救済に直結する事業であり、自動車事故に関連する下記事業を展開することで、被害者の救命率の向上と社会復帰率の向上に資することができ、有意義である。
-------------------	--

2003 年度拠出事業 (予定額)【実績額】	事業内容	備考
①日本赤十字社 救急医療機器購入費補助 (355,248 千円) 【355,248 千円】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院へ自動車事故に関連する救急医療機器購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○下記 15 病院 (25 機器) に対する購入費補助 (購入費の 2/3 を補助) 旭川 (5 機器)、伊達 (2 機器)、釧路 (1 機器)、函館 (1 機器)、仙台 (3 機器)、前橋 (1 機器)、大森 (1 機器)、長岡 (1 機器)、豊科 (1 機器)、静岡 (1 機器)、鳥取 (1 機器)、高松 (1 機器)、筑前山田 (1 機器)、沖縄 (4 機器)</p> <p>○主な機器 (X 線 TV 装置、X 線断層撮影装置、内視鏡装置、CR システムなど)</p> <p>○寄贈に関しては、赤十字社本社HP、病院HP、院内報などに掲載してアピール</p>	○協会で寄贈先の一部を視察
②(社福) 済生会 救急医療機器購入費補助 (260,016 千円) 【260,016 千円】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院へ自動車事故に関連する救急医療機器購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○下記 12 病院 (12 機器) に対する購入費補助 (購入費の 2/3 を補助) 岩手北上 (1 機器)、岩手岩泉 (1 機器)、千葉習志野 (1 機器)、和歌山 (1 機器)、香川 (1 機器)、愛媛西条 (1 機器)、宮崎日向 (1 機器)、鹿児島 (1 機器)</p> <p>○主な機器 (連続撮影装置、CR システム、X 線 TV 装置など)</p> <p>○寄贈機器については、機関紙「済生」に掲載し、周知</p>	○協会で寄贈先の一部を視察
③(社福) 北海道社会事業協会 救急医療機器購入費補助 (11,939 千円) 【11,939 千円】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する病院へ自動車事故に関連する救急医療機器購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○洞爺 1 病院 (3 機器) に対する購入費補助 (購入費の 2/3 を補助)</p> <p>○寄贈機器 (前身麻酔器、電子内視鏡システム、人工呼吸器)</p> <p>○寄贈機器については、広報誌「協会だより」に掲載し、周知</p>	○協会で寄贈先を視察
④消防庁 高規格救急自動車<13 台> (寄贈) (150,000 千円) 【122,468 千円】	<p>★被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通して、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図る。</p> <p>○競争入札により、13 台をメーカーに一括発注 (発注先: トヨタ自動車) することで、単価を大幅に削減</p> <p>○納車先は、青森県石黒地区、茨城県伊那町、富山県砺波広域圏、山梨県東八、岐阜県本巣、愛知県海部東部、滋賀県湖南広域、兵庫県猪名川町、岡山県倉敷市、徳島県海部、愛媛県西予市、福岡県遠賀郡、大分県東国東広域連合</p> <p>○寄贈に際しては、寄贈式または目録贈呈式を実施。現地の地方紙にニュースリリース投げ込み、地方紙における掲載</p>	○協会で寄贈先の一部を視察

<p>⑤消防庁 救急救命士の処置範囲拡大に伴う研修会 開催経費補助（新規事業） (87,127 千円) 【86,236 千円】</p>	<p>★救急救命士の気管挿管講習のための機材・開催経費を補助することで、早期に救急救命士による気管挿管の実現を図る。</p> <p>○経費補助は、40都道府県・6都市で、83,173 千円。物品寄贈は、7都道府県で、3,063 千円。合計で 86,236 千円</p> <p>○開催補助により、一部地域で、2004 年 1 月から研修会前倒し実施</p> <p>○03 年度は、気管挿管人形等の研修資材の購入費が中心。04 年度以降に本格的に研修会を実施予定</p> <p>○研修会経費補助は3 ヶ年計画で、03 年度は1 年目</p>	
<p>⑥（NPO法人）救急ヘリ病院ネットワーク 交通外傷患者のヘリ搬送例分析からみた航空救急医療体制確立に関する研究事業助成（新規事業） (2,000 千円) 【2,000 千円】</p>	<p>★救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○調査研究対象項目データの収集・整備 (交通外傷に関するドクターヘリ搬送例の統計の検討、ドクターヘリで搬送した交通外傷例の分析と課題の整理、海外の先進地の実態調査など)</p> <p>○「ヘリコプター救急の構築を目指して」と題するシンポジウムの開催（10/31）</p> <p>○官民合同のプロジェクトを立ち上げ、ドクターヘリの普及・拡大を検討</p>	<p>○協会でシンポジウムを視察</p>

C. 自動車事故被害者対策

<p>被害者救済との関連性および拠出意義</p>	<p>自動車事故を中心とした下記事業は、正に被害者救済に資する事業である。なお、自賠責審議会等の指摘に基づき、重度後遺障害者とその家族や遺族に対する支援につながる事業も新たに盛り込み、充実を図った。</p>
--------------------------	---

<p>2003 年度拠出事業 (予定額)【実績額】</p>	<p>事業内容</p>	<p>備考</p>
<p>①交通事故紛争処理センター 交通事故被害者・加害者に対する無料法律相談事業補助 (850,083 千円) 【850,083 千円】</p>	<p>★保険会社の利益に属さない自賠責運用益で、中立的な立場から無料法律相談事業を支援し、交通事故関係者の紛争解決を図る。</p> <p>○03 年度における同センターへの相談件数は 2 万 4 千件で、前年度比で 6.5%増。 (03 年度新規受付件数は、7,552 件で、前年度からの再来相談件数は 15,729 件)</p> <p>○和解成立件数は約 5 千件、終結事案件数は 7 千 5 百件となっており、同センターは自賠責保険制度を側面から支える存在。</p> <p>○03 年度の同センター総事業費（1,056 百万円）に占める支援額（850 百万円）の割合は 80.5%</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（2000 年 6 月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。</p>

	<p>○相談待ち日数の長期化の是正のため、4月に事務所の階層移転（新宿住友ビルの44階へ移転）し、相談室を8部屋から14部屋に拡張。これにより、相談待ち日数は、150日の状態から100日程度に改善。さらなる相談待ち日数の改善策として次を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付の段階での相談事例と問合せ事例を振り分け ・面談・相談のできるだけ早い時期に処理方針を決定し、相談者に示す ・審査会を3人1組3班制とし、同時に複数の班が審査会を開催 ・滞留相談案件は、追跡調査を実施 ・物損事故相談は、物損専門相談員を配置 ・相談員（嘱託弁護士）の勤務スケジュール管理の長期化（3か月→6か月） <p>○利用者向け案内と団体等へのPR用の事業概要の作成・配付</p> <p>○創設30年を迎えるに際して、記念論文集「交通事故損害賠償の新潮流」を編集</p> <p>○司法制度の改革に伴う、民間ADR機関としての基盤整備と拡充について検討</p>	<p>○協会で同センターの階層移転後の状況について視察、ヒアリング実施</p>
<p>②交通事故紛争処理センター 相談員（弁護士）に対する医療研修活動費 (5,500千円) 【5,157千円】</p>	<p>★自賠責審議会答申の指摘に基づき、研修を実施し、医療知識を必要とする紛争に役立たせる。</p> <p>○弁護士に対して最新の医療情報を提供することで、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促す。（運営は、損保協会医研センター）</p> <p>○全国8都市＜紛争本部および支部所在地＞で開催（広島・東京・福岡・名古屋・札幌・仙台・高松・大阪）</p> <p>○研修テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床医・顧問医から見た交通事故医療および周辺事情の解説 ・頸部損傷（ケースを通じて分かりやすく学ぶ頸椎捻挫の診断、椎間板ヘルニア、頸椎捻挫をめぐる諸問題） <p>○損保協会HPに活動の概要を掲載</p> <p>○アンケートをその都度実施し、概ね良好との回答</p>	<p>○協会事務局で研修に参加</p>
<p>③（財）交通遺児育成基金 (106,000千円) 【95,205千円】</p>	<p>★交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援する。</p> <p>○03年度の交通遺児の新規加入者は121名。（03年度末の加入総数は1,600名）</p> <p>○支援額は、交通遺児育成基金援助事業補助と資金の運用利率低下による利息差額補助で構成</p> <p>○加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備資産を予定利率4.0%で運用し、実際の運用利率との金利差から生じる不足額を補填する。市中金利の低迷により、運用収入の確保が困難なことから「利息差額補助」のウエイトが高い。（支援額の75%）</p>	<p>○基金発足時に、拠出団体である国や損保等民間団体で拠出分担割合が取り決められている。</p>

<p>④慶應義塾大学医学部他 「脳・脊髄損傷に対する神経幹細胞移植治療法の確立」 (100,000 千円) 【100,000 千円】</p>	<p>★従来の治療方法では望めなかった四肢の運動機能の回復を、神経幹細胞移植による再生医療で実現するための研究を支援し、被害者救済に役立てる。 ○ヒト脊髄損傷に対するヒト神経細胞幹細胞移植法の実現化に向け、齧歯類（マウス、ラット）と霊長類（サル）を用いた基礎的研究を実施 ○scaffoldの有効性、脊髄由来神経幹細胞と同様に前脳由来神経幹細胞の損傷脊髄に対する有効性を証明 ○研究内容は、多く公表されており、世界的にも注目されている。 ○04年2月には、損保への特別講演として「21世紀の医療革命・再生医療」を開催（東京歯科大学血脇記念ホール）</p>	<p>○協会事務局で講演に参加</p>
<p>⑤東京医科歯科大学難治疾患研究所 「被害者行動学研究（交通事故被害者の「心のケア」を中心としたニーズと支援方法の調査・研究）」（新規事業） (25,000 千円) 【25,000 千円】</p>	<p>★交通事故被害者の実態把握とニーズ調査を通して、今後の運用益事業展開に活かしていく。 ○交通事故外傷患者の対象を脳外傷に絞り、脳外傷による高次機能障害の実態と効果的支援モデルの策定を調査・研究 ○具体的には、交通事故脳外傷者の予備調査、ニーズ調査、支援方法の研究、親亡き後の予備調査を実施 ○交通事故脳外傷者の予備調査では、被害者の家族（40家族）への実態調査を実施し、さらに大規模アンケート調査（対象者約1,600名）を実施すべく、調査プランについて策定中 ○被害者ニーズ調査では、物質的側面以上に心理的側面援助が求められていることが判明。または、これは被害者のみならず、その家族にもその傾向がある。 ○2年間の調査・研究の1年目。2年目からはアンケート調査結果も踏まえた患者支援方法について研究予定。</p>	
<p>⑥全国被害者ネットワーク 「被害者、その家族・遺族の心のケア推進事業」（新規事業） (6,516 千円) 【6,516 千円】</p>	<p>★ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、交通事故被害者等の心のケアを図る。 ○10/3を「犯罪被害者支援の日」に制定し、合わせて10月上旬に全国30組織でキャンペーンを実施。10/3には、日大カザルスホールにおいて中央大会を開催（参加者約280名） ・分科会：交通被害者への支援一長期ケアを必要とする被害者問題を中心にー ○11/21に秋季全国研修会を開催（中大駿河台記念館） ○11/22に全国犯罪被害者支援フォーラムを開催（弁護士会館） ○ネットワークニュースの発行、11/22にHPの立ち上げ</p>	<p>○協会で中央大会視察</p>

<p>⑦身体障害者療護施設 ディサービス・ショートステイ受入れ施設 支援（福祉車両の寄贈）（新規事業） （50,000 千円） 【49,397 千円】</p>	<p>★身体障害者施設への福祉車両の寄贈を通してディサービス・ショートステイ事業を支援することで、重度後遺障害者を自宅で介護する家族の負担を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者療護施設を対象とした福祉車両の実態調査の実施し、ニーズを把握のうえ、実施要領を作成 ○競争入札により、メーカーに一括発注（発注先：日産自動車） ○社会福祉法人全国福祉協議会（略称：全社協）を通じて、全国約 440 カ所の身体障害者療護施設に案内を出状。 ○全国 104 の療護施設から申請があり、全社協の推薦に基づき審査のうえ、寄贈先 17 施設（17 台）を決定（納車は 2 月～3 月） ○北海道（2）、秋田、福島、埼玉、千葉、新潟、岐阜、愛知、大阪、兵庫（2）、山口、愛媛、熊本、鹿児島、沖縄 ○療護施設には寄贈後、6 か月後と 1 年後の状況報告を義務付け。 	<p>○協会で寄贈先の一部を視察</p>
<p>⑧重度後遺障害者団体等 リハビリ講習会（重度後遺障害者等を対象とした実践的な講習会）開催費用助成（新規事業） （12,000 千円） 【7,587 千円】</p>	<p>★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などが原因で重度の後遺障害を被った被害者やその家族に対する情報提供を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省管轄の高次機能障害モデル事業を行う全国 12 自治体の地方拠点病院等を中心に、高次機能障害、脊椎・頸椎損傷に関する講習会として実施。 ○リハビリ病院等、患者、患者家族などで構成するリハビリ講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長は、リハビリ病院等の医師） ○リハビリ講習会の開催には 12 の実行委員会から申請があり、延べ 19 回の講習会を開催 ○北海道大学医学部、東北厚生年金病院、埼玉総合リハビリセンター、千葉リハビリセンター、東京都リハビリ病院、神奈川県リハビリ病院、名古屋市リハビリセンター、三重身体障害者福祉センター、木沢記念病院、大阪府身体障害者福祉センター、川崎医科大学、産業医科大学 ○19 回の講習会のテーマの内訳は、高次機能障害が 17 回、脊椎・頸椎損傷が 2 回 ○参加者は全体で約 2,730 名（高次機能障害が 2,390 名、脊椎・頸椎損傷が 340 名） ○講習会参加者に対してアンケートを実施。有効回答者 1,063 名のうち、97%の方が役に立ったとの回答であった。 	<p>○協会で全国の講習会を視察</p> <p>○患者・その家族の参加者のうち交通事故関係者の割合は、65.8%</p>

D. 後遺障害認定対策

被害者救済との関連性および抛出意義	後遺障害認定対策は、後遺認定障害の等級認定を適正に行うため、交通事故医療を中心とした研究助成事業を中心に展開した。研究は成果がすぐに見えないという面があるものの、基礎研究、メカニズム解明には様々な研究を実施し、医療の進歩に資することは重要であり、被害者救済にも結びつく事業である。
-------------------	--

2003 年度抛出事業 (予定額)【実績額】	事業内容	備考
②神奈川リハビリテーションセンター他 「高次脳機能障害評価法の検証と認知リハビリの開発」 (7,500 千円) 【7,500 千円】	★高次脳機能障害者の障害程度の評価法の検証とその治療のための認知リハビリの開発研究を支援する。 ○標準的な評価法の確立に向けた、脳外傷者の高次脳機能障害データベース構築し、データ管理のためのネットワークシステムを開発して運営 ○認知リハビリテーションに関して、コンピュータ上で操作可能な高次脳機能障害評価プログラムを作成 ○データベースの設計、運用については、6 月 18 日～20 日に札幌で開催された第 40 回日本リハビリテーション医学会学術集会で発表 ○01 年度からの 3 カ年計画の最終年であり、研究助成は終了	○協会で日本リハビリテーション医学会学術集会を視察
③大阪大学医学部他 重症頭部外傷の回復機能と回復促進法の開発 (7,500 千円) 【7,500 千円】	★重症頭部外傷の障害発生・回復機能を明らかにし、その回復促進法を開発するための研究を支援する。 ○受傷直後から追跡調査を行い、障害発生機能・回復機能を明らかにし、回復促進法の開発について研究。主に実施した研究内容は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・意識障害患者での下肢に対する早期リハビリの効果の検討 ・長期植物状態からの回復過程の解明 ・長期植物状態からの意識回復・非回復を決定する因子の解明 ・損傷した中枢神経の年単位での長期的な回復過程の解明 ・長期植物状態からの回復予知法・回復促進法の開発 ○研究成果の中間報告が 11 月 1 日の朝日新聞の第一面トップに掲載され、NHK ニュースでも報道された。 ○01 年度からの 3 カ年計画の最終年であったが、研究事業は新聞紙上でも報道され、大きな成果を期待できるため、研究自体をさらに 1 年延長	

<p>④公募 交通事故医療研究助成 (28,000 千円) 【27,654 千円】</p>	<p>★交通事故医療の研究テーマを募り、有益・有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。</p> <p>○公募は、協会HPや各種学会誌等に掲載。大学病院等にも直接案内。(事務局は損保協会医研センター)</p> <p>○03年度の応募数は93名(グループを含む)で、選考の結果、20名に研究助成</p> <p>○選考は、8名の医師から構成する選考委員会で厳正に審査のうえ実施</p> <p>○助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で、名前と研究テーマを公表</p> <p>○研究成果は、研究報告書として提出願う。(04年10月末締切り)なお、研究成果は医学会への積極的発表を奨励している。</p>	<p>○優秀論文に対しては、優秀助成金を追加</p>
<p>⑤公募 特定研究課題研究助成(新規事業) (20,000 千円) 【19,400 千円】</p>	<p>★業界内の緊喫の課題を取上げ、実務に直結する課題解決のための研究を支援することで、医療の進歩に資する。</p> <p>○公募の方法、助成選考は、上記交通事故医療研究助成と同じ</p> <p>○特定研究課題は、次の2テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RSD(反射性交感神経性ジストロフィー)の基礎および臨床 ・脳外傷による高次脳機能障害患者のリハビリテーションの工夫 <p>○応募者は31名(グループを含む)で、各テーマ毎に2名(計4名)に研究助成</p> <p>○研究期間は3年。研究期間終了後に研究成果を研究報告書として提出願う。(06年10月末締切り)</p>	<p>○優れた研究に対する研究報告会を検討</p>

E. 医療費支払適正化対策

<p>被害者救済との関連性および抛出意義</p>	<p>医療費支払適正化対策事業は、不正請求を排除し、自賠責保険事業の健全性と安定性を図るものであるが、この事業を通じて、被害者の保険金の支払の適正が図られることから、被害者救済にも結びつく事業でもある。</p>
--------------------------	---

<p>2003年度抛出事業 (予定額)【実績額】</p>	<p>事業内容</p>	<p>備考</p>
<p>①損保協会 医療研修活動費(医研センター) (117,517 千円) 【115,910 千円】</p>	<p>★医療研修を通じた活動により、医療費支払適正化を図る。</p> <p>○伊豆研修所における医療研修は、損保会社、損保料率機構等の損害調査担当者や弁護士を対象とした応用、研究、特科、弁護士宿泊の4コース。03年度の受講者は合計で1,016名(応用429名、研究278名、特科166名、弁護士宿泊143名)</p> <p>○医療セミナーとして、特別医療、初級医療、後遺障害認定実務勉強会、弁護士医療などのセミナーも実施</p> <p>○受講者については、アンケート調査を実施しているが、評判は概ね良好である。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申(1984年12月)に基づいて実施している事業</p>

<p>②損保協会 診療報酬基準案普及活動費 (44,109 千円) 【40,680 千円】</p>	<p>★日本医師会の協力を得て策定した診療報酬基準案を全国で普及させ、医療費支払適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関とのトラブルの減少とともに医療費の適正化を図ることが目的 ○京都が03年4月に実施したことにより、未実施地区は2地区（山梨・岡山）となったが、既実施地区においても引き続きその浸透に努めることが必要 ○03年度は、02年度の労災改定で導入された診療報酬の「逡減制」の適用について、04年度の労災改定までの間、特に長期診療事案等において一部弾力的な運用を行う点について対応を行った。 	<p>○自賠責保険審議会答申（1984年12月および2000年6月）に基づいて実施している事業</p>
<p>③日本医師会 自賠責保険・運用等に関する研修活動費 (13,090 千円) 【8,970 千円】</p>	<p>★民間医療機関の医師等に対する自賠責保険の制度や運用等に関する研修を実施し、医療費支払適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○01年度から2年計画で実施し、日本医師会の要望に基づき、03年度からさらに2年計画で実施することになっている。 ○03年度は、17都府県19会場で研修会を実施。参加者は合計で3,124名 ○研修会の都度、アンケートを実施しているが、概ね良好であり、今後も継続的・定期的開催してほしいとの要望がある。 	<p>○自賠責保険審議会答申（2000年6月）に基づいて実施している事業</p>

以 上